

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

〔 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで 〕

三菱UFJリース株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.lf.mufg.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

(連結注記表)

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

(連結の範囲に関する事項)

1. 連結子会社の数 250社
主要な連結子会社の名称は、事業報告1. (6) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。
MUL Railcars Leasing, LLC他29社は、設立したことにより、Engine Lease Finance Corporation他6社は、株式を取得したことにより、Beacon Intermodal Leasing, LLC他1社は、出資持分を取得したことにより、MUL SPRING SHIPPING S.A.他3社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。
SCARLET MARITIMA SHIPHOLDING S.A.他8社は、清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。
2. 主要な非連結子会社の名称
ダイヤループ(有)、MULビジネス(株)
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社のうちダイヤループ(有)他179社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結の範囲から除外しております。
非連結子会社のうちMULビジネス(株)他46社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等
他の会社等の名称
コーケン化学(株)
子会社としなかった理由
プライベート・エクイティ事業を営む連結子会社が、主たる営業として行う投資育成目的による株式の所有であって、支配を目的とするものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(持分法の適用に関する事項)

1. 持分法を適用した非連結子会社の数 2社
エルエムサンパワー(株)
Emerald Engine Leasing Ltd.

2. 持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機クレジット(株)

三菱オートリース・ホールディング(株)

三菱オートリース(株)

テクノレント(株)

アイラック愛知(株)については、重要性が増加したことにより、KMTソーラー合同会社については、設立したことにより、MC Engine Leasing Ltdについては、株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

3. 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ダイヤループ(有)、MULビジネス(株)、アートプレックス戸塚(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社のうちダイヤループ(有)他179社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうちMULビジネス(株)他44社及び関連会社のうちアートプレックス戸塚(株)他32社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(連結子会社の事業年度に関する事項)

連結子会社のうち在外子会社225社及び合同会社MOLルーフパワーの決算日は12月31日であり、合同会社セゴビア・インベストメント、合同会社G2、SSG3合同会社、(有)セントラルアセット1の決算日は1月31日であります。なお、このうちMUL Asset Finance Corporation他1社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日等現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、Engine Lease Finance Corporation、Beacon Intermodal Leasing, LLC及びそれらの子会社については、平成26年11月13日を取得日としており、かつ、平成26年12月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、連結計算書類にはこれらの子会社の取得日から決算日までの業績が含まれております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② その他有価証券のうち、上記以外のもの（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(2) その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

- (3) 社用資産
- ① リース賃借資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② リース賃借資産以外の社用資産
当社及び国内子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～47年であります。
- (4) その他の無形固定資産（のれんを除く）
当社及び国内子会社は、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。
なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,302百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
当社及び一部の子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
一部の国内子会社は、役員及び執行役員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 賃貸資産保守引当金
一部の子会社は、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等の支出に備えるため、発生見込額のうち、既経過リース期間に対応する額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
一部の国内子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引及び在外子会社に対する持分への投資に係る外貨建負債

② ヘッジ対象

買掛金、借入金、社債、リース債権、営業貸付金及び在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等が長期固定金利であり、一方銀行借入等の資金調達の変動金利で行う割合が高いため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社に対する持分への投資等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎に常務会に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引は、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期毎に、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

6. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんは、15年間又は20年間で均等償却しております。

7. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(4) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に78,772百万円、「有価証券」に14,007百万円を含めて計上しております。なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しております。

(5) 投資育成目的で所有する株式（営業投資有価証券）の会計処理

当該株式は、「投資有価証券」に2,498百万円を含めて計上しております。

(6) リース契約締結日がリース取引に関する会計基準等適用初年度開始日前の取引の会計処理

リース契約締結日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））（以下「会計基準等」という。）適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の会計基準等適用初年度の期首の価額として計上しており、会計基準等適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及して会計基準等を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が1,888百万円多く計上されております。

<会計方針の変更に関する注記>

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,228百万円減少し、利益剰余金が2,731百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外連結子会社の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外連結子会社における海外売上高の重要性が今後さらに増加すると見込まれることから、在外連結子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該変更による、当連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	4,870百万円
リース債権及びリース投資資産	26,606百万円
営業貸付金	135,537百万円
貸貸資産	329,659百万円
その他の無形固定資産	213百万円
投資有価証券	7,377百万円
合 計	504,265百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務	
長期借入金（一年内返済予定を含む）	197,011百万円
債権流動化に伴う支払債務（長期を含む）	130,973百万円
その他の流動負債	14百万円
その他の固定負債	1,816百万円
合 計	329,815百万円

(注) 担保提供資産のうち営業貸付金5,274百万円、賃貸資産50,865百万円及び投資有価証券7,377百万円は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額	
賃貸資産	414,789百万円
その他の営業資産	777百万円
社用資産	6,825百万円
合 計	422,392百万円

4. 保証債務等	
銀行借入金に対する保証債務等	
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,161百万円
(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン	1,152百万円
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,133百万円
その他の個人及び法人39件	3,589百万円
合 計	7,037百万円

5. 当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について圧縮記帳を行っております。	
圧縮記帳累計額	3,186百万円
当連結会計年度圧縮記帳額	160百万円

<連結損益計算書に関する注記>

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	895,834千株	－千株	－千株	895,834千株
合計	895,834千株	－千株	－千株	895,834千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- ① 平成26年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	4,132百万円
(ロ)1株当たりの配当額	4円65銭
(ハ)基準日	平成26年3月31日
(ニ)効力発生日	平成26年6月6日

- ② 平成26年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,644百万円
(ロ)1株当たりの配当額	4円10銭
(ハ)基準日	平成26年9月30日
(ニ)効力発生日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	4,799百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	5円40銭
(ニ)基準日	平成27年3月31日
(ホ)効力発生日	平成27年6月5日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成21年9月28日	普通株式	444,100株	4,441個
平成22年9月29日	普通株式	575,400株	5,754個
平成23年9月29日	普通株式	721,700株	7,217個
平成24年9月27日	普通株式	583,100株	5,831個
平成25年9月26日	普通株式	419,000株	4,190個
平成26年9月25日	普通株式	350,300株	3,503個

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融の他、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

また、デリバティブ取引については、金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的及び金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境の下で当グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しております。

当グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利であります。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しております。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的及び個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っております。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

当グループはデリバティブ取引等を利用してヘッジ会計を行っており、その内容は<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等> (会計処理基準に関する事項) 5.重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

当グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当グループが行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産、負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

また、当グループのデリバティブ取引の契約先の大部分は信用度の高い内外の銀行及び証券会社であるため、現時点では相手先の契約不履行により信用リスクが顕在化する可能性は極めて低いと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理規程に従い、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループ毎の与信状況管理等を行っております。この与信管理は営業部門及び審査部門により行われ、定期的にはリスク管理委員会、常務会、取締役会にて審議、報告を行っております。また、監査部門において与信運営及び管理状況の検証・監査を行っております。

② 市場リスクの管理

当グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクを内包する市場関連業務の管理を行っております。

(i) 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、役員及び関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオ分析の検討を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしております。また、四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達する他、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで管理しています。為替変動リスクの状況については、定期的に担当役員へ報告を行うことに加え、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、定期的に担当役員へ報告を行うことに加え、特に時価のある有価証券及び投資有価証券について、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認を実施して保有を継続するかどうかを判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めております。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、個別取引に関しては財務部が執行しております。金利変動リスクについてはA L Mにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件毎に管理しております。これらデリバティブ取引の状況は、四半期毎に常務会に報告しております。また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っております。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。資金調達に係る流動性リスクの管理につきましては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、A L M委員会及びリスク管理委員会に報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	112,908	112,908	—
(2) 割賦債権 (* 1) 貸倒引当金 (* 2)	234,023 △510		
	233,513	249,469	15,955
(3) リース債権及びリース投資資産 (* 3) 貸倒引当金 (* 2)	1,402,841 △2,648		
	1,400,192	1,468,374	68,182
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (* 2)	1,179,491 △4,044		
	1,175,447	1,215,958	40,510
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (* 2)	78,101 △84		
	78,017	78,141	123
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	79,303	79,303	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金 (* 2)	33,434 △14,102		
	19,332	19,332	—
資産計	3,098,714	3,223,486	124,772
(1) 支払手形及び買掛金	91,954	91,954	—
(2) 短期借入金	796,298	796,298	—
(3) コマーシャル・ペーパー	830,000	830,000	—
(4) 社債	688,774	690,495	1,721
(5) 長期借入金	1,421,711	1,428,384	6,673
(6) 債権流動化に伴う支払債務	173,539	174,110	570
負債計	4,002,278	4,011,243	8,965
デリバティブ取引 (* 4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(483)	(483)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(4,540)	(4,540)	—
デリバティブ取引計	(5,023)	(5,023)	—

(* 1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(* 2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額44,774百万円であります。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額（*）から維持管理費用見積額を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

（*）為替予約の振当処理の対象とされたリース債権及びリース投資資産（下記「デリバティブ取引」参照）については、円貨建の回収予定額を割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) その他の営業貸付債権

貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、債券及び信託受益権等のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いた金額によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び (3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期間で決済されるもののうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらを除く社債は、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額（*）を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

（*）通貨スワップの振当処理の対象とされた社債（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額（*）を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(6) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の債権流動化を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等によっております。金利スワップの特例処理、為替予約並びに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているリース債権及びリース投資資産、社債、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該資産、負債の時価を含めて記載しております。（上記「資産」(3)、「負債」(4) (5) 参照）

<賃貸等不動産に関する注記>

当社及び一部の子会社では、主に全国主要都市に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,694百万円であります。なお、主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
206,030百万円	5,968百万円	211,998百万円	220,496百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（17,692百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっております。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる、当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額

669円97銭

1株当たり当期純利益金額

49円58銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

(個別注記表)

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ その他有価証券のうち、上記以外のもの

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④ その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3年～47年、器具備品が2年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は支出の効果のおよぶ期間（2年～34年）としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,550百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引及び在外子会社に対する持分への投資に係る外貨建負債

(ロ) ヘッジ対象

借入金、社債及び在外子会社に対する持分への投資

- ③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法
金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。
金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等が長期固定金利であり、一方銀行借入等の資金調達は変動金利で行う割合が高いため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。
為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社に対する持分への投資等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。
ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
なお、これらの取引状況は四半期毎に常務会に報告することとしております。
- (3) のれん
20年間で均等償却しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。
- (6) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理
当該債券等は、「投資有価証券」に65,356百万円、「有価証券」に14,007百万円、「その他の関係会社有価証券」に14,959百万円を含めて計上しております。
なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は、売上高に含めて計上しております。
- (7) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

<会計方針の変更に関する注記>

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,361百万円増加、退職給付引当金が1,866百万円減少し、繰越利益剰余金が2,721百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

<追加情報>

(在外子会社に対する持分への投資に対するヘッジ会計の適用)

当事業年度より、在外子会社に対する持分への投資に係る為替変動リスクを低減するために、在外子会社に対する持分への投資をヘッジ対象、資金調達である外貨建負債等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用することにより、外貨建負債等に係る為替差損益を繰り延べております。

なお、当該会計処理を適用したことにより、当事業年度末において、繰延ヘッジ損益△10,226百万円を計上しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

リース債権	11,706百万円
リース投資資産	14,884百万円
営業貸付金	12,256百万円
賃貸資産	50,865百万円
投資有価証券	3,240百万円
関係会社株式	215百万円
その他の関係会社有価証券	1,393百万円
合 計	94,564百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

長期借入金（一年内返済予定を含む）	1,466百万円
債権流動化に伴う支払債務（長期を含む）	28,322百万円
長期預り保証金	1,566百万円
その他の固定負債	55百万円
合 計	31,410百万円

(注) 担保提供資産のうちリース投資資産310百万円、営業貸付金5,274百万円、賃貸資産50,865百万円、投資有価証券3,240百万円、関係会社株式215百万円及びその他の関係会社有価証券1,393百万円は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産	179,175百万円
社用資産	5,005百万円
合 計	184,180百万円

4. 保証債務等

(1) 関係会社

① 銀行借入金等に対する保証債務（保証予約を含む）	
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	42,721百万円
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	36,973百万円
JSA International U.S. Holdings, LLC	27,121百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,029百万円
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	25,658百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Ltd.	21,085百万円
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	19,244百万円
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	14,607百万円
Dialease Maritime S.A.	14,437百万円
PT.Takari Kokoh Sejahtera	2,467百万円
神鋼リース(株)	1,450百万円
Drewry Shipping (Panama) Inc.	673百万円
MUL (Taiwan) Ltd.	577百万円
M COSTUS S.A.	113百万円
小名浜ソーラー合同会社	77百万円
小名浜・泉ソーラー合同会社	36百万円
② 経営指導念書等を差入れた子会社の銀行借入残高	
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	10,449百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	1,201百万円
③ その他の保証債務	
セントラルコンパス(株)	2,372百万円
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,133百万円
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	209百万円
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	41百万円
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	8百万円
小 計	249,690百万円

(2) 関係会社以外

銀行借入金等に対する保証債務（保証予約を含む）	
従業員（住宅資金）	97百万円
(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン	1,152百万円
その他の個人及び法人13件	1,410百万円
小 計	2,659百万円
合 計	252,350百万円

5. リース債権及びリース投資資産の内訳

	リース債権	リース投資資産
債権額	179,711百万円	1,085,852百万円
見積残存価額	—	33,555百万円
受取利息相当額	△19,357百万円	△280,888百万円
合 計	160,354百万円	838,519百万円

6. 営業債権に係る預り手形	
割賦債権	7,950百万円
リース債権	497百万円
リース投資資産	4,503百万円
7. 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	
預り手形	131百万円
その他のリース契約債権	123,860百万円
合 計	123,992百万円
8. 1年を超えて入金期日の到来する営業債権	
割賦債権	124,105百万円
リース債権	140,880百万円
リース投資資産	844,461百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース債権	91,957百万円
合 計	1,201,404百万円
9. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
営業貸付金	956,475百万円
その他の金銭債権	77,732百万円
金銭債務	84,406百万円
10. 当期において、国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について圧縮記帳を行っております。	
圧縮記帳累計額	1,134百万円
当期圧縮記帳額	37百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
売上高	37,109百万円
売上原価	2,224百万円
販売費及び一般管理費	2,157百万円
リース資産購入等	4,327百万円
その他の営業取引以外の取引高	4,228百万円
3. 資金原価の内訳	
支払利息	16,885百万円
△受取利息	△ 181百万円
合 計	16,703百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
自己株式				
普通株式（注）	7,116千株	－千株	157千株	6,958千株
合 計	7,116千株	－千株	157千株	6,958千株

（注）普通株式の自己株式の株式数減少157千株は、ストックオプション行使による減少であります。

<税効果会計に関する注記>

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

特定外国子会社等留保所得	11,190百万円
貸倒引当金	7,003百万円
繰延ヘッジ損益	4,374百万円
投資有価証券	4,160百万円
関係会社株式等	3,501百万円
賃貸料等前受金	3,355百万円
資産除去債務	2,459百万円
その他	5,767百万円
小計	41,812百万円
評価性引当額	△6,807百万円
繰延税金資産合計	35,004百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△9,560百万円
リース譲渡に係る延払基準の特例	△4,589百万円
その他	△2,467百万円
繰延税金負債合計	△16,617百万円
繰延税金資産の純額	18,386百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.6%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.6%
のれん償却	2.0%
特定外国子会社等留保所得	△2.4%
外国税額控除等の税額控除項目	△1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,627百万円減少し、法人税等調整額が2,502百万円、その他有価証券評価差額金が974百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が99百万円減少しております。

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

リースにより使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容等
車両運搬具	乗用車
器具備品	総合オンラインシステムの周辺装置

<関連当事者との取引に関する注記>

(1) 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社日医リース	(所有) 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	46,320	営業貸付金	46,960
				利息の受取	278	—	—
子会社	首都圏リース株式会 社	(所有) 直接 75.70%	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	38,400	営業貸付金	16,700
				利息の受取	79	—	—
子会社	MMCダイヤモンドフ ァイナンス株式会 社	(所有) 直接 50%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	155,500	営業貸付金	2,100
				利息の受取	35	—	—
子会社	ダイヤモンドレンタ ルシステム株式会 社	(所有) 直接100%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	13,650	営業貸付金	55,300
				利息の受取	306	—	—
子会社	ダイヤモンドアセット ファイナンス株式会 社	(所有) 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	27,800	営業貸付金	156,834
				利息の受取	827	—	—
子会社	セントラルコンパス 株式会社	(所有) 間接100%	建物リース 役員の兼任	リース料の受取	10,646	リース投資資産	58,519
				地代の支払	695	長期差入保証金	417
				—	—	長期預り保証金	23,100
子会社	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	(所有) 直接100%	債務保証	債務保証	46,127	—	—
子会社	JSA International Cayman Holdings, Ltd.	(所有) 間接100%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	—	営業貸付金	52,702
				利息の受取	1,420	—	—
子会社	JSA International U.S. Holdings, LLC	(所有) 間接100%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	78,698	営業貸付金	186,638
				利息の受取	4,983	—	—
子会社	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	(所有) 間接100%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	18,428	営業貸付金	89,176
				利息の受取	2,512	—	—
子会社	Dialease Maritime S.A.	(所有) 直接100%	事業資金の貸付	事業資金の貸付	31,688	営業貸付金	119,708
				利息の受取	1,152	—	—
子会社	MUL Asset Finance Corporation	(所有) 直接100%	出資の引受	出資の引受 (注3)	294,041	—	—

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三菱東京 UFJ銀行	(被所有) 直接 6.13% 間接 0.00%	事業資金の借入	短期事業資金の 借入	784,440	短期借入金	152,936
				長期事業資金の 借入	56,748	長期借入金	179,516
				利息の支払	3,034	—	—
その他の 関係会社 の子会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	(被所有) 直接 3.19% 間接 0.49%	事業資金の借入	短期事業資金の 借入	1,032,000	短期借入金	86,000
				長期事業資金の 借入	—	長期借入金	3,640
				利息の支払	383	—	—
その他の 関係会社 の子会社	BTMU Capital Corporation	—	株式及び 出資持分の購入	株式及び 出資持分の購入 (注4)	千US\$ 377,259	—	—

(注1) 会社計算規則第112条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(注2) 事業資金の貸付、建物リース取引及び借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) Engine Lease Finance Corporationの株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの出資持分の購入並びに両社に対する事業資金の貸付を行うために出資を引き受けたものであります。

(注4) 当社の子会社であるMUL Asset Finance Corporationが、Engine Lease Finance Corporationの株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの出資持分を購入したものであります。当該取引金額については、第三者機関による株式評価報告書の算定価格を勘案して決定しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	452円21銭
1株当たり当期純利益金額	26円00銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

< 連結配当規制適用会社に関する注記 >

当社は連結配当規制の適用会社であります。

<その他の注記>

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成23年2月1日より退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,804百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△4,228百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	14,576百万円
勤務費用	906百万円
利息費用	260百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円
退職給付の支払額	△220百万円
退職給付債務の期末残高	15,525百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,758百万円
期待運用収益	233百万円
数理計算上の差異の発生額	1,191百万円
事業主からの拠出額	1,176百万円
退職給付の支払額	△219百万円
年金資産の期末残高	16,141百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	15,525百万円
年金資産残高	△16,141百万円
未積立退職給付債務	△616百万円
未認識数理計算上の差異	△1,540百万円
未認識過去勤務費用	△35百万円
前払年金費用	△2,193百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	906百万円
利息費用	260百万円
期待運用収益	△233百万円
数理計算上の差異の費用処理額	340百万円
過去勤務費用の費用処理額	72百万円
小計	1,346百万円
その他	8百万円
退職給付費用合計	1,355百万円

⑤ 年金資産に関する事項

(イ) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	44%
株式	33%
債券	21%
その他	2%
合計	100%

(ロ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.79%
長期期待運用収益率	1.7%

2. リース取引に関する注記

(1) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分（各々受取利息相当額控除前）の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	38,831百万円	241,390百万円
1年超2年以内	33,309百万円	200,132百万円
2年超3年以内	27,161百万円	162,638百万円
3年超4年以内	21,319百万円	126,206百万円
4年超5年以内	15,701百万円	86,149百万円
5年超	43,387百万円	269,333百万円
合計	179,711百万円	1,085,852百万円

(2) 利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している転リース取引及び協調リース取引の額

① 転リース取引

リース投資資産 4,419百万円

リース債務 4,766百万円

② 協調リース取引

リース債権 23,615百万円

リース投資資産 45,406百万円

リース債務 70,734百万円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

1年以内 32,034百万円

1年超 91,957百万円

合 計 123,992百万円

